

第3次向日市都市計画マスタープランの 策定について

(基本方針及び整備方針について)

令和元年10月

向日市

【目 次】

第1章 第3次向日市都市計画マスタープランについて	3
1 策定の背景	3
2 都市計画マスタープランの位置づけ	3
3 都市計画マスタープランの構成と目標とする年次	4
第2章 向日市をとりまく現況と課題	6
1 社会の潮流	6
2 向日市の概況	9
3 向日市の現況	10
4 まちづくりの基本的課題	20
第3章 基本方針	23
1 まちづくりの基本方針（ふるさと向日市創生計画より）	23
2 都市計画の目標	23
3 将来都市フレーム	24
4 都市計画の重視すべき視点	29
第4章 都市整備方針	31
1 土地利用方針	31
2 市街地整備方針	34
3 住宅及び住環境の整備方針	36
4 都市施設の整備方針	38
5 都市環境の整備方針	46
【参考資料】	50
1 第2次向日市都市計画マスタープランの検証	50

第1章 第3次向日市都市計画マスタープランについて

1 策定の背景

「第2次向日市都市計画マスタープラン」は、平成22年4月策定の「第5次向日市総合計画」を受け、都市計画法に基づき令和2年3月までを期間とする計画として平成23年3月に策定しました。その後、本市においては、平成27年2月に「向日市歴史的風致維持向上計画」、平成28年3月に新たな最上位計画として「ふるさと向日市創生計画」を策定したことから、これらの計画との整合を図るため、平成31年1月に第2次向日市都市計画マスタープランの一部を改訂したところです。

また、この間に本市では、市北部に桂川・洛西口新市街地が整備され、まちの構造が大きく変化するとともに、人口が増加に転じている状況です。

しかしながら、今後、本市においても長期的には人口減少やさらなる高齢化が予想されるとともに、地方分権社会の進展に伴う都市間競争の激化など、変化する社会状況を見据え、持続可能なまちづくりを進めていく必要が生じています。

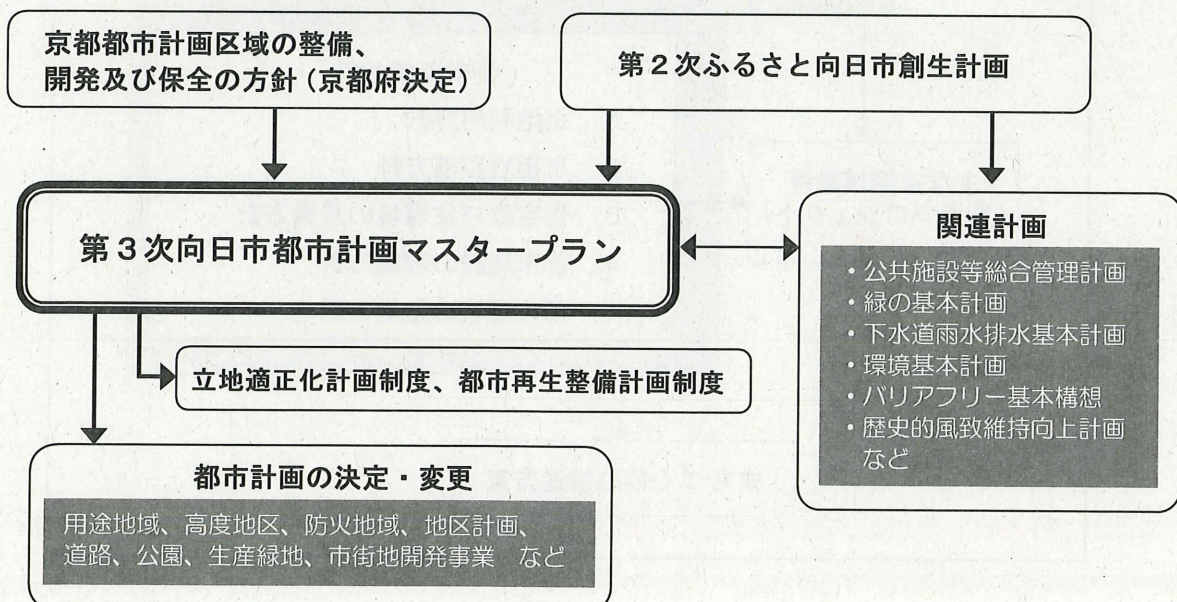
このような中、令和6年度を目標とする新たな最上位計画として「第2次ふるさと向日市創生計画」を策定することから、同計画に即した計画にするとともに、先述の状況に対応するため、第3次向日市都市計画マスタープランを策定します。

2 都市計画マスタープランの位置づけ

(1) 位置づけ

第3次向日市都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めます。

また、同計画は、京都府が広域的な見地から定める「京都都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」及び市の最上位計画である「第2次ふるさと向日市創生計画」に即して定めるとともに、緑の基本計画や公共施設等総合管理計画、下水道雨水排水基本計画など、市の関連計画と整合するように定めます。



(2) 役割

「都市計画マスタープラン」の役割

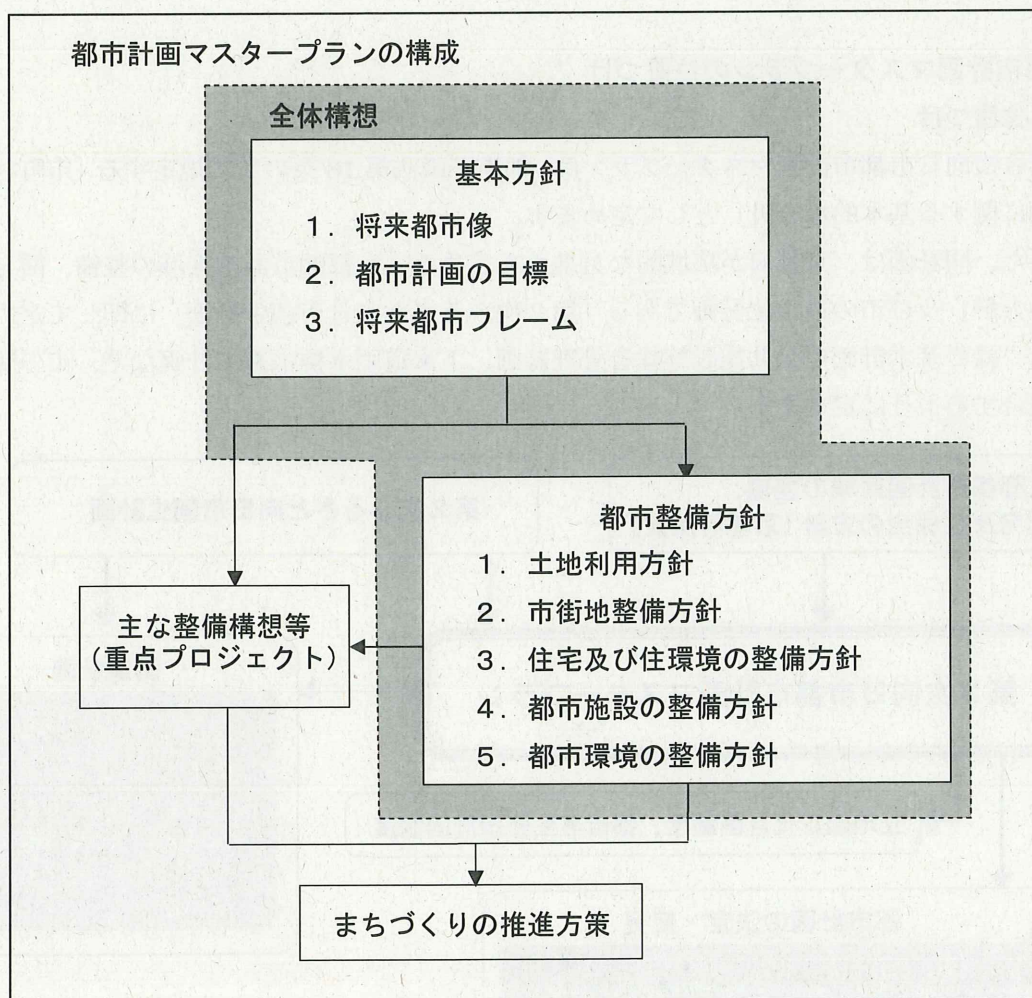
- ① 本市の特性を踏まえながら、将来の目標となる具体的な都市像を示す。
- ② 本市の具体的な都市像を実現するために求められる都市計画施策を明確にし、個別の都市計画相互の調整を図る。
- ③ 個別の都市計画を決定・変更する際の指針となり、それを位置づける。
- ④ まちづくりに関わる市民と行政の適切な役割分担のもとに、市民と行政が協働で進める方向を示す。

3 都市計画マスタープランの構成と目標とする年次

(1) 構成

「第3次向日市都市計画マスタープラン」は、「全体構想」と「主な整備構想等」により構成されます。「全体構想」は、『**第2次**ふるさと向日市創生計画』が掲げる施策において、都市整備にかかわる部分の方針に沿って定めます。

「主な整備構想等」は「全体構想」と整合を図りながら、今後10年間に重点的に取り組むべき整備構想等について、その方向とその実現を目指す諸施策の枠組みを明らかにします。



(2) 目標とする年次

「第3次向日市都市計画マスタープラン」の目標年次は、令和12(2030)年3月とします。

ただし、このマスタープランは、まちづくりの長期的な方向性を示しており、実現までに目標年次を超える長い期間を要する内容も含まれています。また、硬直化したマスタープランとならないよう、必要に応じて見直しを行うものとします。

第2章 向日市をとりまく現況と課題

1 社会の潮流

(1) 人口構造の変化

近年わが国では、全国的に人口減少及び少子高齢化の進行が深刻化しており、社会全体の活力への影響の他、社会保障費の増加や税収の減少など自治体の行財政運営にも影響を及ぼしています。本市も例外ではなく、長期的には人口が減少に転じることが予想されており、持続可能な行財政運営を図っていくことが必要となっています。

このような社会情勢を踏まえ、都市計画分野では、都市中心部への居住と都市機能の集約によって効率的な都市経営を行うとともに、高齢者等が徒歩で生活しやすいよう公共交通中心のネットワークを形成する「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方に基づくまちづくりが広がりを見せています。本市は市域が非常にコンパクトなことから利用できる土地が限られており、企業誘致など税収の確保を図るエリアと暮らしの場として良好な居住環境を保全・形成するエリアを計画的に配置していく必要があります。

さらに、都市の中心部においても空家や空き地といった低未利用地がランダムに発生する「都市のスポンジ化」が進行している地域が全国的に増加しています。この結果、日常的に管理されていない土地・建物が增多することによる治安・景観の悪化や、商店・診療所等の生活に必要なサービス施設の維持が困難となるなど、居住環境に影響を及ぼす事態が生じており、新たな課題として対応が迫られています。本市の市街地においても空家が点在して発生しており、中には倒壊の危険性を有するものもあります。

(2) 激化する都市間競争

人口減少時代が本格化する中、各自治体では、将来人口の確保と地域の活性化を図るため、地場産業の育成や新たな産業の創出、企業誘致など雇用や税収を確保する取組をはじめ、子育て支援や居住利便性の向上など、地域性を活かした様々な取り組みが展開されています。

このような、居住地として選ばれるための魅力を高めあう競争が自治体間で生じており、地域資源のブランディングやシティプロモーションなど、様々な手段を用いて都市の魅力を高め、PRする自治体が増えてきています。

本市においても「向日市歴史的風致維持向上計画」に基づき、向日神社から大極殿公園を結ぶ道路の美装化や大極殿公園の拡張整備、歴史文化交流センターの整備など地域資源を活かす取組や“むこうむこう”をキャッチコピーにまちの魅力を戦略的に発信していく取組を進めています。

(3) 暮らしの安心・安全に対する意識の高まり

近年わが国では、東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）や熊本地震、大阪北部地震などによる地震災害をはじめ、西日本豪雨等の水害、その他台風、火山噴火等の自然災害が多発しており、国民の安心な暮らしを脅かしています。本市では、長岡京の時代から水害に悩まされてきた経緯があり、局地化、激甚化する降雨にも対応するため雨水幹線の整備など浸水対策を進めています。

また、自然災害に限らず全国的に自動車等による交通事故や、建物の防火等の偽装問題、多様化する犯罪等が相次いで発生しており、国民の安心・安全に関する意識は年々高まっています。

(4) ライフスタイルに対する意識の変化と観光交流の活発化

ライフスタイルでは、健康志向の高まりや余暇活動の充実など心の豊かさを重視する意識が高まるとともに、それらと密接に関連する働き方については、官民挙げての「働き方改革」が進められています。また、情報通信技術の飛躍的な発展等により、すべての人とモノがインターネットでつながる中、若年層を中心に他者とのつながりを重視する意識も高まりを見せています。本市においてもフェイスブックやLineなどのSNSを利用し、多様な世代への情報発信に取り組んでいます。

平成15年から始まった「ビジット・ジャパン・キャンペーン」等の取組みにより、近年、訪日外国人客（インバウンド）がますます増加しています。また、わが国の国内観光旅行についても増加傾向にあり、人々の間で余暇を利用した観光交流が活発化しています。

(5) 持続可能な地方創生の推進

世界規模で貧困や環境などの社会問題が深刻化する中、平成27年国連サミットにおいて、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた国際目標として、SDGs（持続可能な開発目標）が採択されました。このことを受け、国では、「あらゆる人々の活躍の推進」「健康・長寿の達成」「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」「持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備」「省・再生エネルギー、気候変動対策、循環型社会」「生物多様性、森林、海洋等の環境の保全」「平和と安全・安心社会の実現」「SDGs実施推進の体制と手段」の8つの優先課題を柱とするSDGs実施指針を決定するとともに、地方創生の実現に向け、自治体のまちづくりにおいてSDGsの考え方の導入による積極的な取組（自治体SDGs）を、国をあげて推進しています。本市においても、SDGsの達成に寄与するため、「ふるさと向日市創生計画」に基づき、地域資源を活かした地域の活性化や誰もが安心・安全・健康に暮らすことができる環境づくり、多様性を認め合い尊重し合う社会の実現に取り組んでいます。

(6) 官民連携の必要性の高まり

少子高齢化や人口減少、さらにはライフスタイルの変化などを受け、地域には様々な課題が生じるとともに市民ニーズも多様化・高度化してきています。このような中、民間及び地域が主体となって街並み景観を形成・維持する活動やコミュニティ活動、福祉活動など、地域課題の解決に向けた取組を展開するエリアマネジメントによるまちづくりの事例が多く存在します。本市においても向日市まちづくり条例に基づくまちづくり協議会が市内に13団体組織されており、各団体が住環境や景観の保全、地域資源の活用、地域課題の解決などを目的とした活動を独自に展開しています。

一方、変化し続ける市民ニーズに対応するため、民間の持つ多種多様なノウハウ・技術や資金など民間活力を導入することで、質の高い行政サービスの提供や公共施設等の整備・維持管理など行う官民連携を行政運営に積極的に取り入れる事例も増えてきています。

2 向日市の概況

(1) 位置・地勢

本市は、京都府南部乙訓地域に位置し、京都市都心部からは、南西に約7kmの至近距離にあります。

本市の北側、東側、西側は京都市、南側は長岡京市と接しており、西部一帯は向日丘陵が横たわり、竹林が広がる緑豊かな地域となっています。

市域は、東西約2km、南北約4km、面積7.72km²で、全国で3番目に小さく西日本で最もコンパクトな市です。



(2) 歴史的経緯

平安京の以前、延暦3年(784)から10年間は、日本の都・長岡京の都として政治・文化の中枢となって栄え、現在の鶏冠井町にはその中心である大極殿がおかれしました。

中世に入ると、各地に荘園が登場し、江戸時代には京都所司代の管轄下に入り、公卿、社寺の領地となりました。京都の東寺口と摂津の西宮を結ぶ西国街道沿いには商店が立ち並び、乙訓地域の商業・文化の中心地として栄えました。

明治22年の市制町村制の施行により、物集女、寺戸、森本、鶏冠井、上植野の各村と向日町が合併して向日町となりました。昭和47年に市制を施行し、現在に至っています。

3 向日市の現況

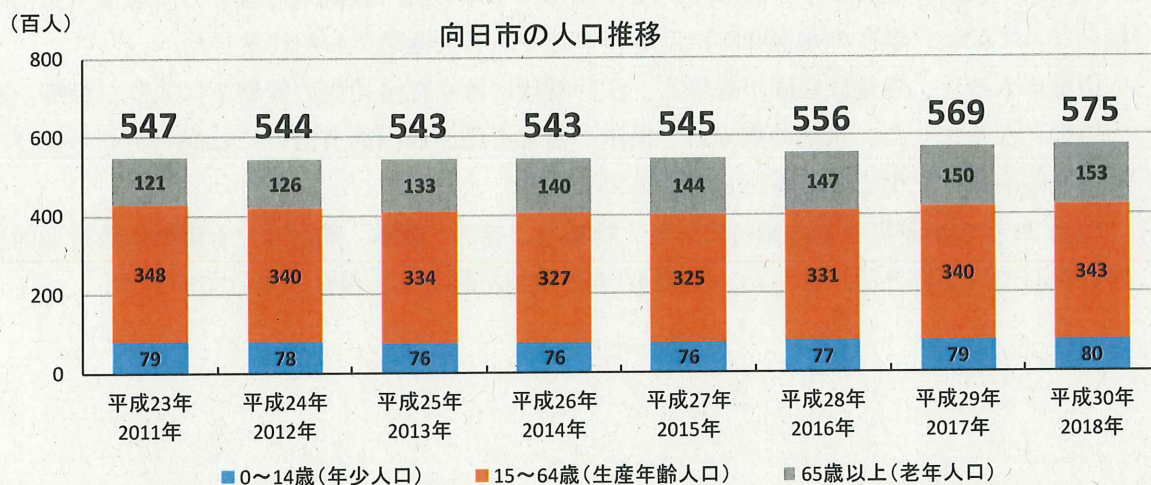
(1) 人口の現況

本市の総人口は、桂川洛西口新市街地の誕生により、近年増加傾向で推移していますが、長期的には国と同様に人口が減少傾向で推移するとともに、高齢化が一層進んでいく見通しとなっています。

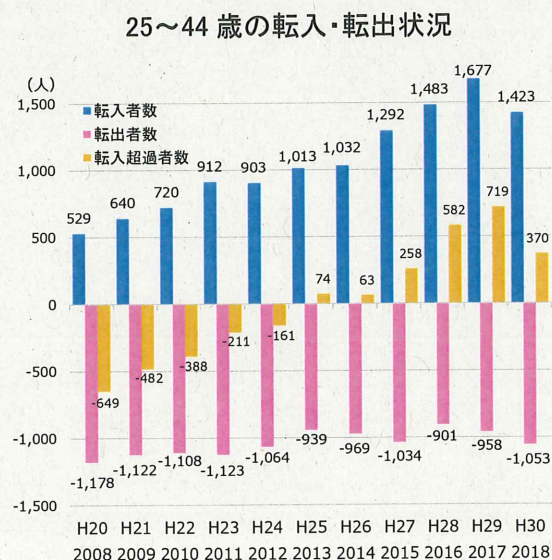
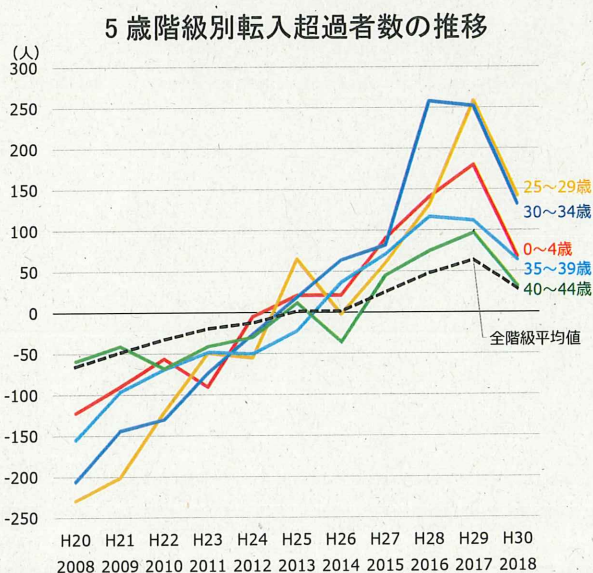
また、転入・転出者数の状況を見ると、0～4歳及び25～44歳の子育て層については、大きく転出超過だった状態が、近年は転入超過に転じています。しかし、転入超過者数は平成29年を境に減少に転じており、今後も減少することが予想されます。

課 題

- ① 今後予測される人口減少や高齢化に備えたまちづくりが必要となります。
- ② 桂川洛西口新市街地の整備により、近年は転入超過の傾向にあるが、今後、転入した人口の定着が重要となります。



資料:住民基本台帳人口(各年10月1日)



資料:向日市資料

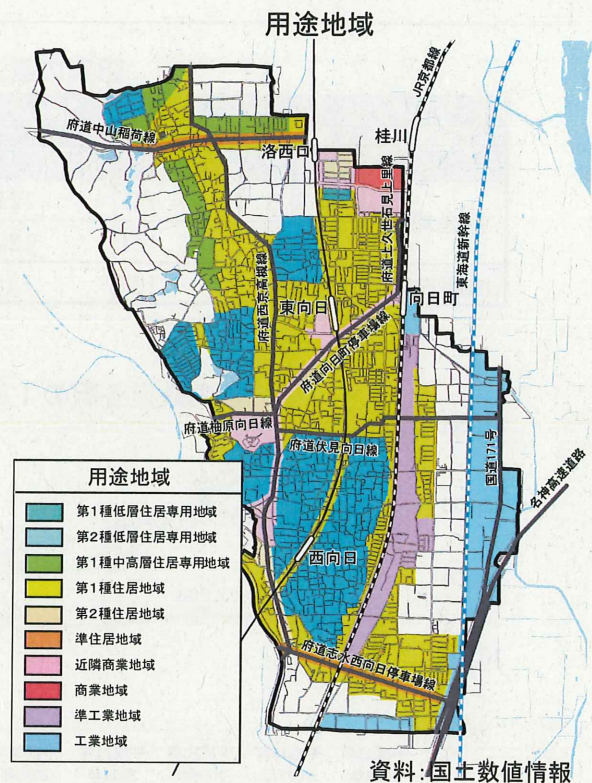
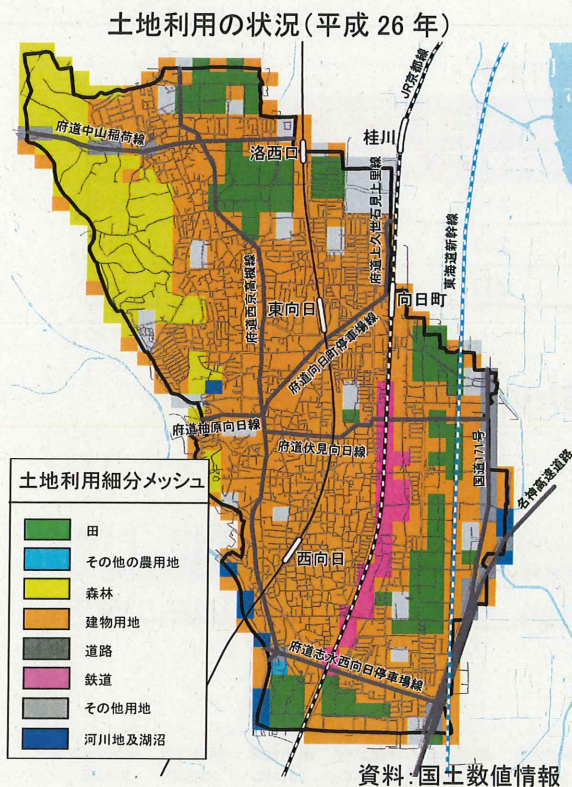
(2) 土地利用の現況

本市の土地利用の状況を見ると、大部分が「建物用地」として利用されており、一部地域にまとまった「田」がある状況となっています。

一方で、空家（長期不在・取り壊し予定など）についても年々増加傾向にあります。

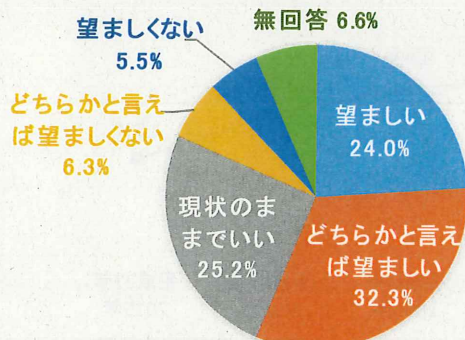
課 題

- ③ 市街地の大部分が住宅用地として利用されていることから、地域の活性化に資する新たな土地利用を図るには、農地等の既存の土地利用を転換することが必要となります。
- ④ 駅周辺のにぎわい創出につながる土地利用が求められています。
- ⑤ 既成市街地における良好な住環境や景観を保全するためにも増加傾向にある空き家への対策が必要となります。



駅周辺の土地利用に関する市民意向

向日町駅周辺の活性化のため、店舗や住居が一緒になった高層建築物を立地できるようにすることについて



資料:向日市のまちづくりに関する市民アンケート(令和元年)

空家の内訳(向日市)

	二次的住宅 (別荘など)	賃貸用の住宅	売却用の住宅	その他の住宅 (長期不在・取り壊し予定など)
平成 15 年 2005 年	150	1,650	130	740
平成 20 年 2010 年	60	960	30	1,050
平成 25 年 2015 年	70	1,090	110	1,300

資料:住宅・土地統計調査

(3) 都市交通の現況

市内公共交通の現況を見ると、鉄道の運行本数は片道 100 本／日以上となっており、多くの時間帯で 10 分に 1 本の頻度で運行されています。

鉄道各駅の乗降客数は、近年横ばい傾向である一方、バス利用者は減少傾向にあり、これに伴い一部の路線を除きバス運行本数は減便となっています。

課題

- ⑥ 市内のほとんどの地域において徒歩圏内に鉄道駅またはバス停が整備されており、公共交通が利用しやすい環境にあるものの、バスの運行本数については、路線により大きな差が生じていることから、社会の高齢化を見据え、身近に利用しやすい公共交通を確保していくことが必要となります。

駅別の鉄道運行本数

鉄道会社	駅名	平日			土・休日		
		上り	下り	合計本数	上り	下り	合計本数
阪急電鉄	東向日	121	121	242	110	106	216
	西向日	121	120	241	110	106	216
JR西日本	向日町	127	124	251	130	129	259

資料:各鉄道事業者ホームページ

市内鉄道各駅の 1 日当たりの乗降客数の推移



資料:向日市統計書

市内阪急バスの 1 日当たりの乗降客数の推移



資料:向日市統計書

(4) 都市施設の現況

都市施設の現況を見ると、都市計画道路の整備率は約33%と、京都府全体の約73%を大きく下回っている状況です。このため、市内道路においても、両側に歩道が確保できる幅員12m以上の道路は、国道171号や一部の府道、幹線市道に限られる状況となっています。

都市公園の分布を見ると、市街地には、都市公園をはじめ、その他の公園やポケットパーク等が各地に整備されているとともに、市の辺縁部には向日丘陵の竹林などの緑地があり、市内全域に緑が分布しています。

課題

- ⑦ 都市計画道路の整備率が低く、都市基盤の整備に遅れが見られます。交通安全や防災の面からも、整備の促進を図っていくことが必要となります。
- ⑧ 鉄道の踏切により交通分断が生じている地域があり、円滑な交通に課題を有しています。
- ⑨ 市内に分布する緑地環境・景観は本市の特色であり、保全と活用を図っていくことが必要となります。

都市計画道路の整備率

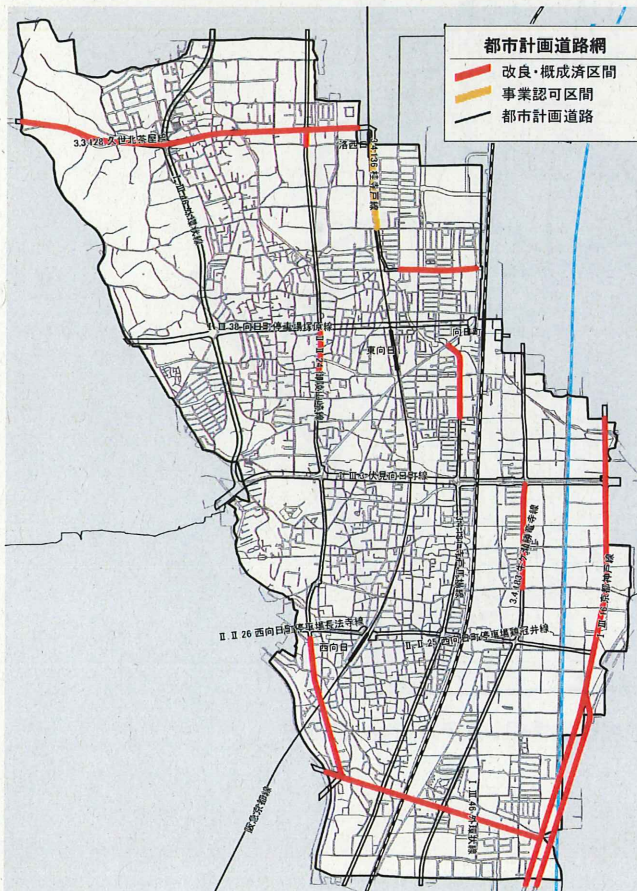
	向日市	京都府
計画全体延長(m)	23,325	1,087,120
改良済延長(m)	6,320	687,240
既成済延長(m)	1,434	102,900
改良率(%)	33.2%	72.7%

※向日市は平成30年11月時点

※京都府は平成28年3月時点

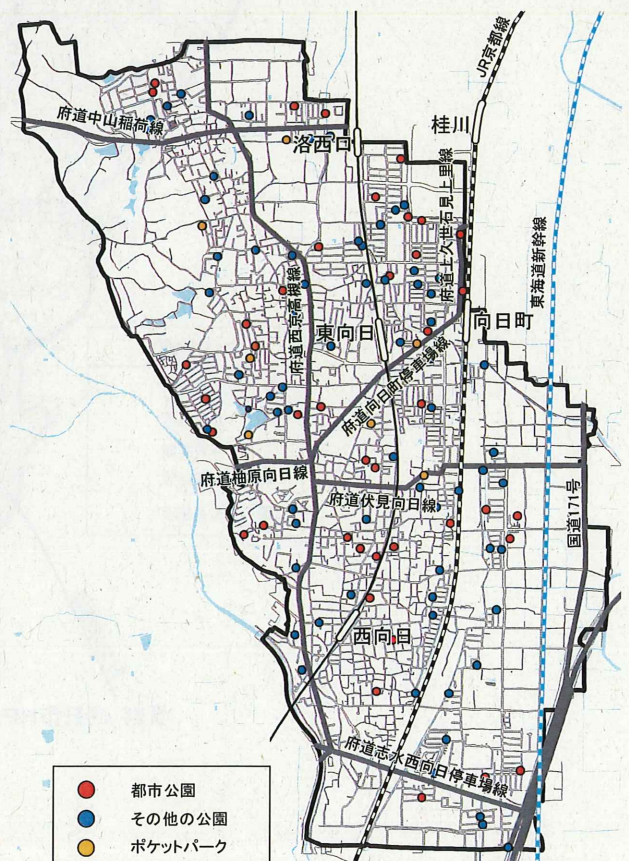
資料：向日市都市計画課、京都府HP

都市計画道路の整備状況



資料：向日市都市計画課

都市公園の分布



資料：向日市公園交通課

(5) 都市機能の現況

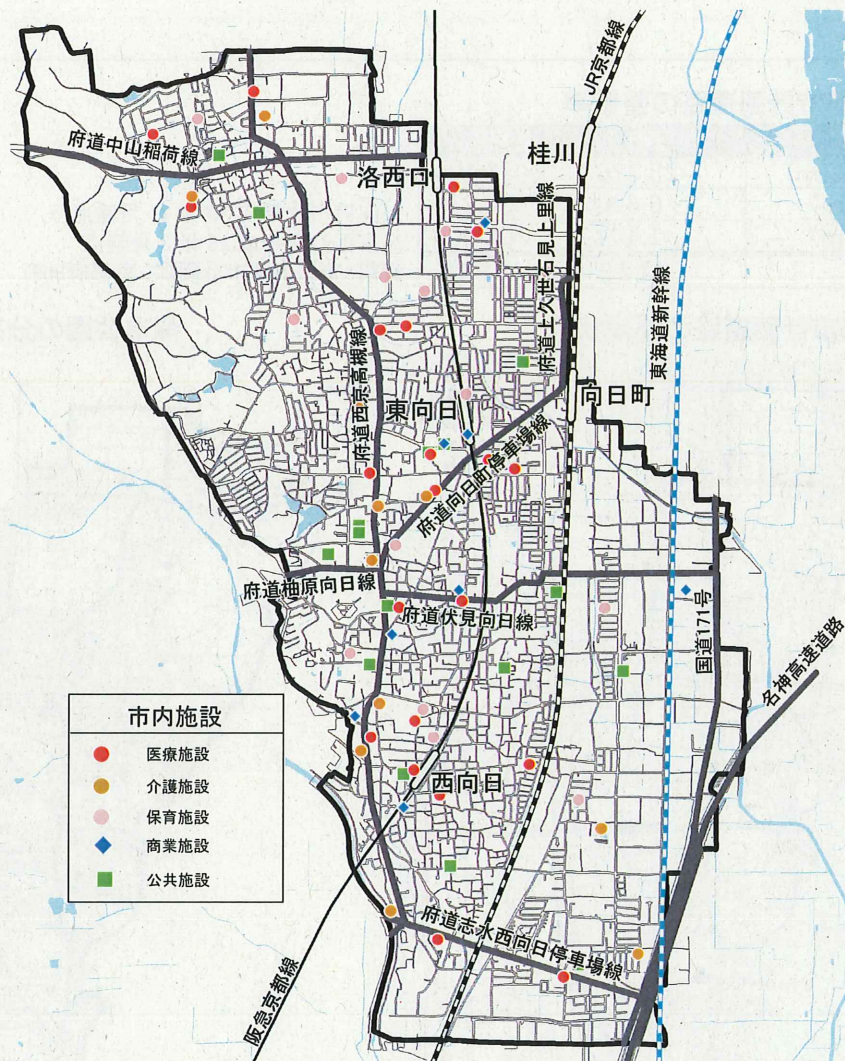
医療、福祉、保育、商業、公共施設といった各種都市機能の現況を見ると、いずれも市内各地に立地しており、市域が狭い本市の特性とあわせると、人口が分布している地域を概ね補完している状況です。

また、都市機能については、交通結節点である鉄道駅周辺や幹線道路沿道に多く集積している傾向が見られます。

課題

- ⑨ 各種都市機能は市内に一定備わっているものの、近年転入している子育て層や進行する高齢化など、今後の社会変化に対応した都市機能の充実が求められます。

都市機能の市内分布状況



資料：向日市HP、地域医療情報システム、NAVITIME

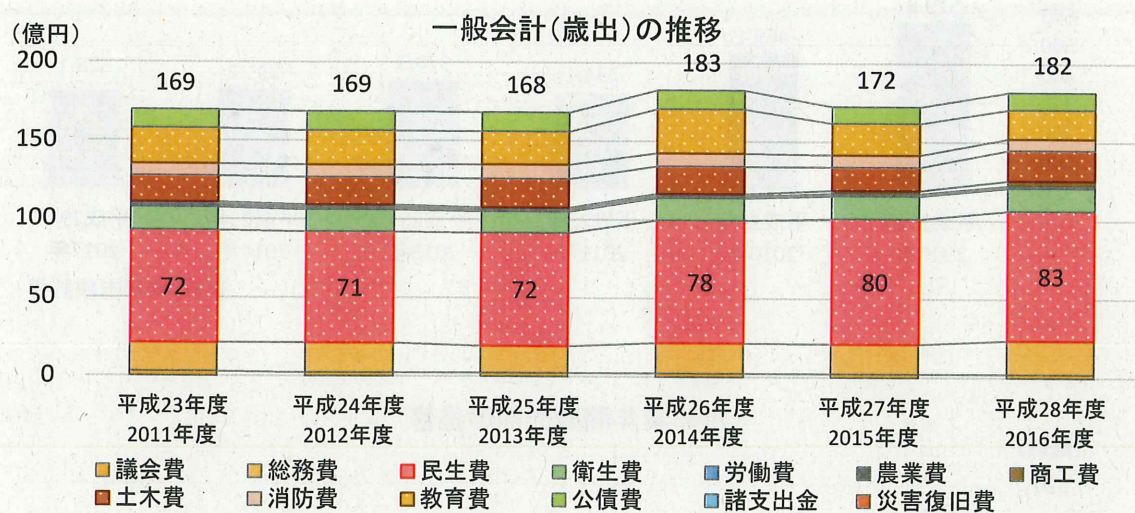
(6) 財政の現況

一般会計（歳出）の推移を見ると、平成24年以降、福祉関連費用等の社会保障費を含む「民生費」が増加傾向にあります。

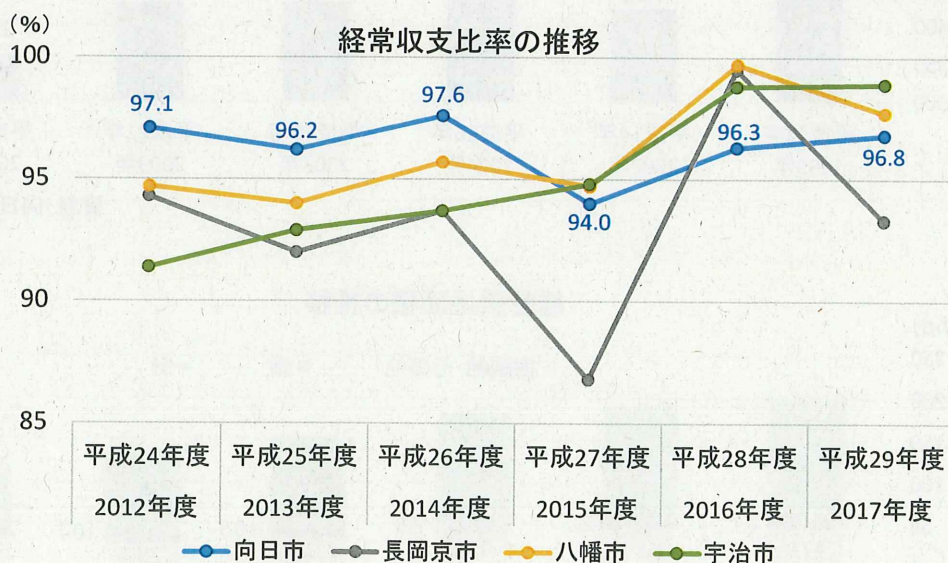
また、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、近隣市町村と同様に90%以上の高い値で推移しています。

課 題

- ⑩ 財政構造の硬直が見られ、少子高齢化などの社会変化に伴うサービス需要のさらなる増加に対応するためには、民間活力の導入など官民連携によるサービスの提供や財政負担の軽減を図ることがますます重要になります。



資料：向日市統計書



資料：京都府統計書

※経常収支比率は、人件費や施設維持費などの経常的な経費に、府税、普通交付税などの経常的な収入がどの程度充当されたかを示したものである。財政構造の弾力性を測定するもので、数値が大きいほど経常的な経費が多く、歳出にゆとりがないことを示す。

(7) 産業の現況

市内産業の状況を見ると、製造品出荷額及び小売業年間販売額ともに減少傾向にあります。また、市内の田畑や樹園地などの経営耕地面積も、都市化に伴い減少傾向が続いています。

課 題

- ⑪ 市内産業の縮小傾向が見られ、雇用や税収の源となる新たな産業の誘致や外から人を呼び込む産業の振興を図ることが必要となります。

製造品出荷額の推移



資料:向日市統計書

小売業年間販売額の推移



資料:向日市統計書

経営耕地面積の推移



資料:向日市統計書

(8) まちづくり活動の現況

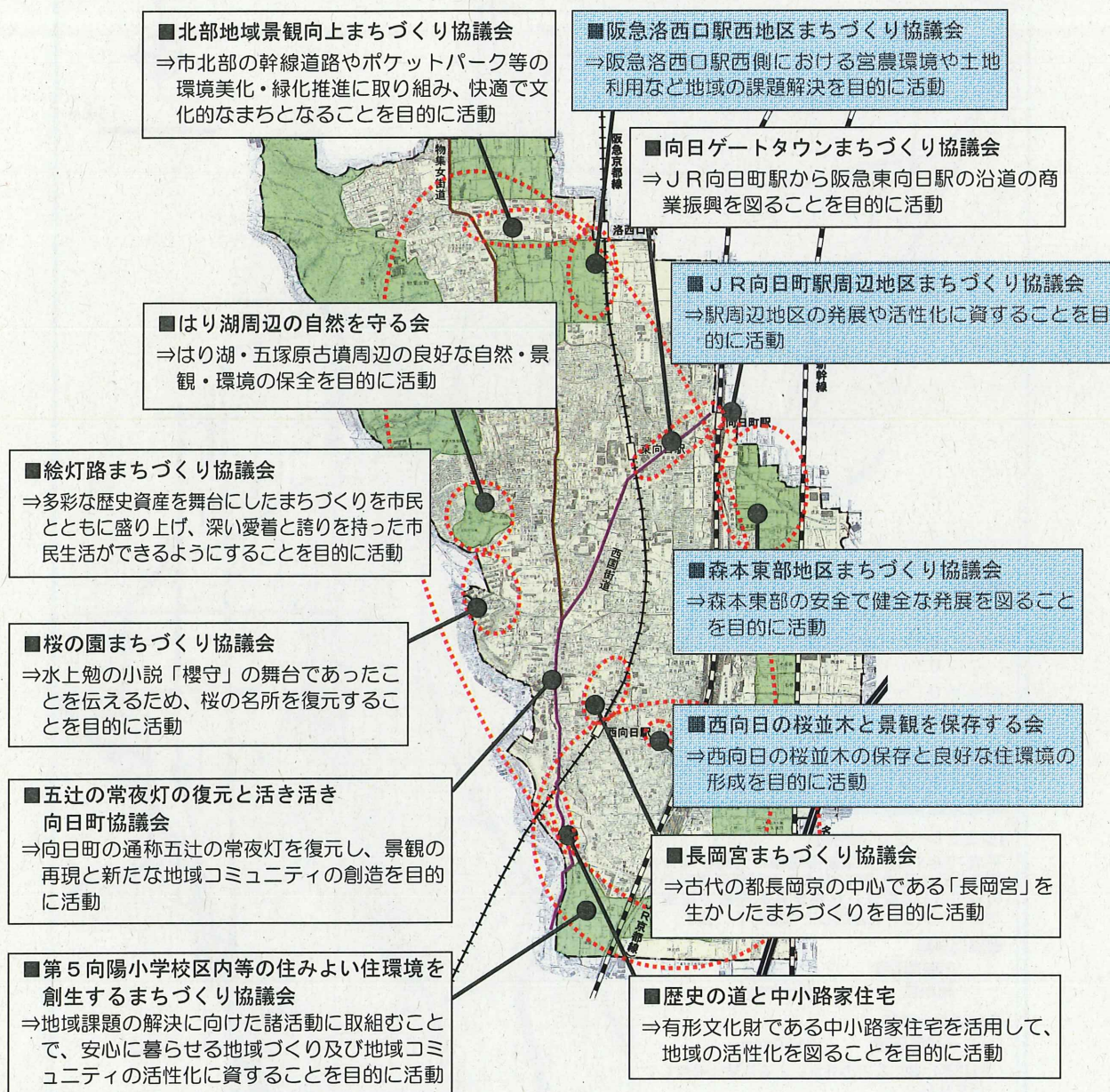
本市には、向日市まちづくり条例に基づき、認定されたまちづくり協議会が13団体あります。

認定まちづくり協議会には、地区の良好な住環境の保全や土地利用など地区の課題解決を目的とした地区まちづくり協議会が4団体、環境、歴史・文化、景観、住環境など特定のテーマを掲げ活動するテーマ型まちづくり協議会が9団体あり、独自に活動を展開しています。

課 題

- ⑬ 地域課題の解決を図るため、各協議会と連携したまちづくりの推進が必要です。

向日市まちづくり条例に基づく認定まちづくり協議会(令和元年7月時点)



：まちづくり協議会の活動範囲



：地区まちづくり協議会



：テーマ型まちづくり協議会

(9) 防災の現況

内水氾濫ハザードマップからは、市内全域に浸水が想定される地域が散見され、中には、東向日駅周辺の住宅密集地においても浸水が想定されている地域も存在します。

また、南海トラフ地震を想定した想定震度では、最大震度6強の揺れと、液状化の危険度が高い地域が市内に存在しています。

課 題

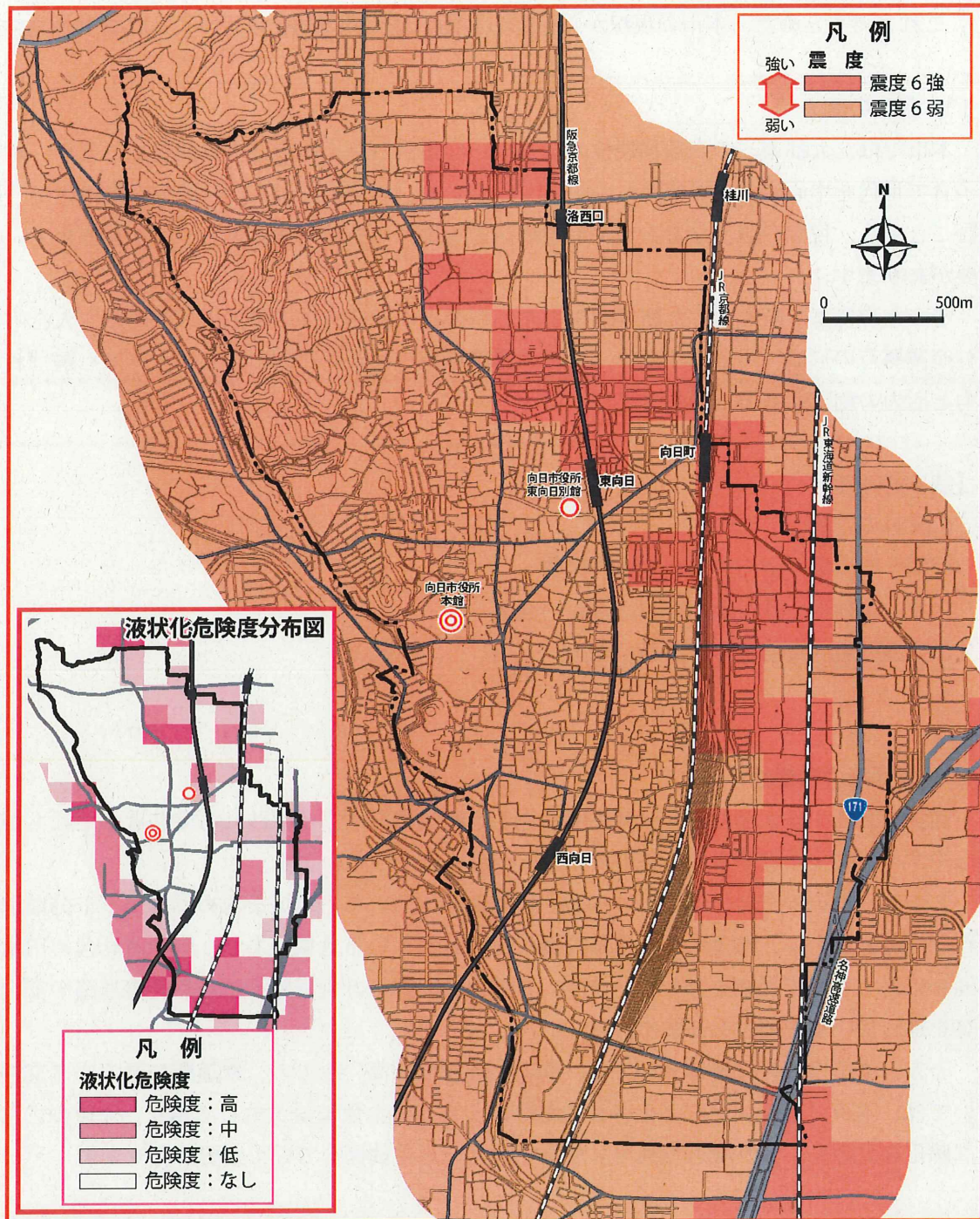
- ⑭ 市内の住宅地においても、大雨による浸水や地震による強い揺れが想定されており、災害に対する市民の意識が高まる中、今後さらに災害に強いまちづくりが必要となります。

内水氾濫ハザードマップ



資料：向日市防災マップ(令和元年度版)

想定震度分布図(南海トラフ地震)



※ここで、南海トラフ地震は、日本の南側にある南海トラフを震源とする東海地震、東南海地震、南海地震の震源域を合わせた範囲よりも広い範囲を震源域として想定した地震

資料：向日市防災マップ(令和元年度版)

4 都市計画の基本的課題

これまでまとめた、本市の現況から、都市計画の基本的課題を以下のようにまとめます。

(1) 都市の活力

本市では、大都市への交通利便性の高さや、桂川洛西口新市街地の整備などにより、近年、子育て世代を中心に人口が流入しています。しかし、将来的には人口の減少と高齢化が一層進むことから、税収の源となる人口や都市の活力を確保し持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

そのためには、駅を含めた駅周辺等のまちの顔となる拠点性の強化や市外からも人を呼び込む産業拠点の形成、中心市街地や主要幹線道路沿道のにぎわい創出など、人々から選ばれる魅力と活力の創出が必要となります。

【基本的課題】

- 人口の定着
- 新たな産業の創出や既存産業の振興
- 中心市街地や鉄道駅周辺のにぎわい創出
- 主要幹線道路沿道のにぎわい創出

(2) 交通面の利便性

高齢化がますます進む中、日常生活を送る市民に限らず、市に訪れる来訪者のだれもが利用しやすく、安全な交通基盤を整備することが重要となっています。

しかし、本市の道路交通については、幹線道路においても歩道を含め幅員が不十分な道路も存在するとともに、鉄道により道路交通が分断されている地域もあり、緊急時を含め円滑な交通を確保する上で課題を有しています。このため、都市計画道路の整備や幹線道路の安全対策等を進めていく必要があります。

一方、本市の公共交通については、鉄道の利便性は高いものの、鉄道駅に至るバス交通については、本市の道路状況などを背景に路線により運行本数に差が生じており、今後のさらなる高齢化を見据え、より身近で利用しやすい公共交通を確保していく必要があります。

【基本的課題】

- 都市計画道路の整備
- 幹線道路の安全対策
- 生活道路の安全対策
- 鉄道による道路交通の分断
- 高齢社会に対応した公共交通の確保

(3) 土地の有効活用

本市は、高度経済成長期に、農地の多くが住宅地化され、戸建住宅の建ち並ぶ現在の市街地が形成されてきたことから、市の新たな活力創出に向け、活用できる土地が限られている状況にあります。そのため、鉄道駅や幹線道路周辺に位置するポテンシャルの高い未利用地・低未利用地については、民間活力の導入などにより、計画的に土地の活用を図っていくことが必要となります。

また、本市の市街地においても、空家などの低未利用地が点在して発生しており、今後、人口の減少に伴い空家などの低未利用地が増加していくことが予想されます。このため、空家等の低未利用地について、管理面や防犯などの安全面に限らず、地域の活性化などへも効果的に活用できるよう対策を図っていく必要があります。

【基本的課題】

- 市の活性化に利用できる用地の確保
- 空家等への対策

(4) 既成市街地の保全

大雨や地震等による被害が全国で相次ぐ中、本市においても大雨による浸水や地震による強い揺れが想定される地域が存在することから、予測される自然災害や発災に伴う大規模火災への対策など、災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。

また、生活を支える都市基盤においても、高度経済成長期に整備された公共施設・インフラ等の社会資本の老朽化への対応やバリアフリー化、生活道路の安全対策など、安全性への対応を図っていく必要があります。

一方、市域がコンパクトな本市は、医療、福祉、商業など都市生活に必要なサービス（都市機能）が身近に利用できる環境にあります。しかし、近年の子育て世代の増加や今後の高齢化など、需要の変化に応じた都市機能を確保していくとともに、社会の高齢化を見据え、よりアクセス性の高い交通結節点や幹線道路沿いなどにサービス機能の集積・誘導を図るなど、サービス利用の利便性を高めていく必要があります。

【基本的課題】

- 自然災害への対策
- 大規模火災への対策
- 社会資本の老朽化への対応やバリアフリー化
- 安全な道路環境の整備（生活道路・幹線道路等の安全対策）
- 生活に必要な都市機能の確保

(5) 市固有の資源の保全

本市には、史跡長岡宮跡や乙訓古墳群をはじめ、重要文化財の向日神社、西国街道沿いの社寺など多くの歴史・文化資源を有しています。また、向日丘陵の竹林をはじめ、田園や市内各地に整備された都市公園・緑地などの緑と相まって、住環境の価値を高めています。

そのため、今後もこれら市固有の資源を保全するとともに、市の魅力として市内外へもPRできるよう周辺整備等を進め、活用を図っていく必要があります。

【基本的課題】

- 歴史・文化資源の保全・活用
- 向日丘陵の緑や市民に身近な緑地の保全

(6) 協働のまちづくり

市内には、自治会だけでなく、まちづくり協議会など様々な地域課題を解決するために活動する任意団体が多く存在します。時代とともに多様化していく市民ニーズや変化する地域課題に対応してくためには、このような市民や地域が主体となって取り組む環境、景観、地域活性化、福祉などのまちづくり活動と連携していくことが必要となります。

また、これまで行政が公共サービスの提供や公共施設の整備・維持管理を行ってきましたが、民間活力を導入した取り組みも全国で広がりを見せており、より質の高いサービスの提供や行政運営を進めるため、民間活力を導入する官民連携をまちづくりに取り入れていく必要があります。

【基本的課題】

- 市民活動団体との連携・協働
- 民間活力の導入

第3章 基本方針

1 まちづくりの基本方針（ふるさと向日市創生計画より）

上位計画である「第2次ふるさと向日市創生計画」では、市民の皆様が誇りを持てるまちづくりを進めていくため、「歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり」「人と暮らしに明るくやさしいまちづくり」「信頼と協働で市民の声が届くまちづくり」を市が進めていく施策として位置付けています。

このことから本計画では、この3つの施策の柱をまちづくりの基本方針とします。

- 歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり
- 人と暮らしに明るくやさしいまちづくり
- 信頼と協働で市民の声が届くまちづくり

2 都市計画の目標

「第3次向日市都市計画マスタープラン」は、「ふるさと向日市創生計画」が掲げる歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり「人と暮らしに明るくやさしいまちづくり」「信頼と協働で市民の声が届くまちづくり」を進めていくための都市計画部門を担います。今後、本計画の目標年次である2030年（令和12年）までの間に、本市がどのような都市計画を進めていくのか、市民と共有できるように、その指針となる都市計画の目標を次のとおり定めます。

人が集い 住み続けたいまち むこう（仮）

今後訪れる人口減少やさらなる高齢化を見据え、将来にわたって都市の持続性を確保していくためには、先人たちによって受け継がれてきた歴史や地域資源を活かしながら定住の場として、また、交流の場として選ばれる魅力を創出し、都市の活力を維持していく必要があります。

西日本一コンパクトな市という大きな特性を活かし、働く場、住む場、買物する場、楽しむ場（レクリエーション、歴史・文化、学習等）、創造の場など、人が集う場が確保され、交通ネットワークにより結ばれることで、高齢になっても住み続けたいと思えるまち、自動車に頼らなくても暮らせるまちを目指していきます。

3 将来都市フレーム

(1) 人口フレーム